

# 恵庭駅西口区画整理ニュース

発行/恵庭市建設部都市整備課 TEL/33-3131

## 換地計画を作成しました

この度、市で換地計画を作成しました。換地計画は、下記の通り①換地設計 ②換地明細 ③清算金明細からなり、換地処分後の土地の位置や形状、地積及び清算金額等について示しています。

### ① 換地設計

換地処分後の土地の位置、形状、寸法、地積、及び新しい地番を記した図面です。



### ② 換地明細

従前の土地の地番、地目、地積が換地処分後にどのように変わるかを記した明細書です。

記載例

従前の土地				換地処分後の土地				所有権以外の権利又は処分 の制限で記載記のもの	記事		
所有者の住所及び氏名	所有権の登記の名称	町又は字	地番	地目	地積㎡	街区番号	町又は字			地番	地目
恵庭市相生町〇番地1 恵庭太郎	相生町	〇-1	宅地	360.00	〇〇	相生町	1004	宅地	360.00		

↑ 従前の土地の明細

↑ 換地の明細

### ③ 清算金明細

権利者ごとの清算金の交付金額、徴収金額を記した明細書です。

記載例

権利者の住所 氏名		従前の土地										換地処分後の土地										清算金		換付すべき額 円	記事
恵庭市相生町〇番地1 恵庭太郎		町又は字	地番	地目	地積㎡	種類	権利価格 円	街区 番号	町又は字	地番	地目	地積㎡	種類	権利価格 円	徴収 円	交付 円									
相生町	〇-1	宅地	360.00			*****	〇〇	相生町	1004	宅地	360.00			*****	*****	*****									

↑ 従前の土地の  
評価

↑ 換地の  
評価

↑ 納付して  
いただく  
金額

↑ お支払い  
する  
金額

記載例の「\*」で表記されている箇所は、実際の明細書には金額が記載されています。

# 換地計画縦覧のご案内と今後の予定について

## 換地計画縦覧について

換地計画を2週間縦覧します。

- 縦覧期間 令和2年11月20日(金)～令和2年12月3日(木)
- 縦覧時間 午前8時45分～午後5時15分
- 縦覧場所 平日 恵庭市京町85-2 市役所第2庁舎3階 建設部都市整備課 執務室内  
土、日、祝日 恵庭市京町1 市役所本庁舎1階 守衛室
- 留意点 ①利害関係者の方は換地計画について意見がある場合、縦覧期間内に施行者である恵庭市に意見書を提出することができます。  
②混雑予防のため来られる際は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。  
(連絡先 ☎0123-33-3131 内線 4511、4513)

## 換地計画の決定について

意見書が提出された場合、恵庭市は土地区画整理審議会にて意見を聞き、意見書の採択、不採択を決定します。(土地区画整理法第88条)

- ① 意見書を採択した場合  
再度換地計画を修正した上で縦覧します。
- ② 意見書を不採択とした場合  
意見書を提出された方に不採択の旨を通知し、縦覧した内容で換地計画を北海道に認可申請し、決定します。
- ③ 意見書が提出されなかった場合  
縦覧した内容で北海道に認可申請し、決定します。

## 今後の予定について

### 換地処分通知

換地計画が決定しましたら、その内容で皆様に『換地処分通知書』をお送りします。  
(令和2年12月～令和3年1月を予定)

『換地処分通知書』は今回の換地計画で定めた換地や清算金の内容が示されています。

### 換地処分

令和2年3月12日(金)に換地処分の公告を予定しています。換地処分の公告が行われると換地処分の公告の翌日に土地(換地)の権利が確定します。

### 登記の書き替え

登記簿の書き替えは換地処分の公告の日の翌日から順次行われ、1～2ヶ月で全ての登記の書き替えが終了する予定です。